

【重要】施設の原則休館について

この度、新型コロナウイルス感染拡大に伴う国の緊急事態宣言を踏まえ、4月25日より施設を原則休館とし、全貸室の利用制限を行います。（使用料の還付は、施設窓口までお申し出下さい。）

また、窓口が開いている時間であっても、ロビーや学習スペースの利用も制限しますので、ご了承ください。

なお、図書の出借・返却は20時まで可能です。（閲覧は不可）

市民の皆様の安全を第一に考えての対応です。ご不便をおかけしますが、何卒ご理解くださいますよう、よろしくお願いいたします。

令和3年4月23日
尼崎市